

平成 30 年度職場研修推進研修 開催要項

1. 目的

職場で行われる研修で最も重要と言われる O J T（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）は、「上司や上級者が、部下や後輩に対して、職務を通じて、職務に必要な価値観・態度、知識・情報、技術・態度等を指導育成するすべての活動である。」と定義され、同時に「職場内人材育成の基本機能」と言われています。O J T が効果的に機能するためには、仕事を支える知識や技術等の「専門性」、職場での役割行動を理解して仕事を進める「組織性」の両方の視点から、法人・事業所で目指すべき人材像が明確であること、人材育成システムが構築され共有されていることが求められます。本研修では、O J T を中心とした人材育成を組織全体で推進していくことの重要性を理解し、具体的な職員育成の方法を学びます。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過により申込締切前でも受講をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

期日	会場	定員
平成 30 年 6 月 13 日(水)～6 月 14 日(木)	いきいきプラザ島根 403 研修室 (松江市東津田町 1741-3)	30 組 60 人

《いきいきプラザ島根 アクセス》 JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて「県合同庁舎前」下車（所要時間約 20 分）

4. 対象者

下記(1)(2)の方が各 1 名ずつでご参加いただける福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「施設長・事務局長等管理職員」と「主任・係長クラス職員の 2 名 1 組で研修にご参加ください。

(1)施設長など組織運営の経営、管理に携わる**管理職員の方【1 日目のみ】**

(2)施設における、主任・係長等の**指導的職員(OJT を推進する担当者)の方【1 日目・2 日目 両日】**

※本研修は、管理的立場の方と現場で指導的立場にいる方（OJT 推進担当者）が共に受講することで、自職場で実際に取り組んでいただけることを目指しています。そのためペアになって研修を進めていくことを前提にしたプログラムになっています。

必ず 2 名 1 組でのご参加をお願いします。

5. 日程・内容

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
1 日目 6/13 (水) 9:30～16:30	<p><u>管理職員・指導的職員（O J T 推進職員）ペアで研修に参加していただきます。</u></p> <p>1『人材育成と O J T（職場内研修）の役割』 ・組織全体で行う人材育成と O J T，管理職・指導層の役割を確認する ・O J T 体系、研修規程の例を学ぶ</p> <p>2『法人（事業所）における O J T の現状把握』 ・自法人（事業所）における O J T の活性度の状況を把握する ・現在の自法人（事業所）において取り組むべき課題を明らかにする</p> <p>3『個別指導育成計画作成のワーク その 1～診断シート作り～』 ・職員の成熟度の判断・指導育成計画作成</p>

<p>2日目 6/14(木) 9:30~16:30</p>	<p>指導的職員（OJT推進担当者職員）1名で参加していただきます。</p> <p>4 『指導的職員としてのOJT再確認』 ・指導的職員が行う部下・後輩との育成面接、コミュニケーションについて再確認する</p> <p>5 『OJTにおける指導の実際』 ・ロールプレイを通して意図的OJTの進め方や取り組みのポイントを確認する。また、職員の勤務年数・成熟度レベルに応じたOJTの方法や実践のポイントを確認する</p> <p>6 『個別指導育成計画作成のワーク その2～目標の設定と計画作り～』 ・個々の職員に応じた個別指導育成計画の作成について学ぶ</p>
---------------------------------------	---

「講師」 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所）

介護・福祉・医療職場における指導職・管理職層の能力開発を専門とし、人事管理制度の構築や職員の能力開発などのコンサルティングや個別法人研修を行なうとともに各都道府県社協主催の研修講師を担当（全社協生涯研修課程講師）。本会では2007年より指導職・管理職研修、種別協議会主催セミナー、キャリアパス導入支援セミナーなどを担当。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 平成30年5月23日（水）までに受講希望者を法人(団体)単位で取りまとめの上、別紙申込書により申し込んでください（FAX可）。
- (2) 受講を決定した場合、平成30年6月初旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。
島根県社会福祉協議会 会員：受講料8,000円 非会員：受講料12,000円(2名様分)

- (4) 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しをされる場合は、平成30年6月6日（水）午後5時までにご連絡いただいた場合に限り返金いたします（手数料は事業所負担）。

7. その他

- (1) 昼食は500円（お弁当のみ・税込み）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- (2) 会場では細かな室温調整は出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。

8. お問い合わせ先・お申込先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2F

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）担当：永瀬・落合

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 WEB：<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。